

「自治会町内会に対する依頼の見直しに向けたアンケート」の実施について（依頼）

自治会町内会の皆様方におかれましては、日頃から市政・区政の推進に御協力いただきありがとうございます。

昨今、コロナ禍での自治会町内会活動は、感染対策を講じたうえでの実施や、やむなく中止とするなど大変苦慮されていることと思われます。そのような状況であっても、自治会町内会の皆様の知恵と工夫により、活動を継続していただき、深く感謝いたします。

自治会町内会がコロナ禍等を契機に、活動スタイルの見直しをされている中で、横浜市としましても、それに対応した方向性を検討するためには、自治会町内会の状況把握や地域のニーズに寄り添うことが重要と考えています。

そこで、令和2年度に実施しました「自治会町内会・地区連合町内会アンケート調査」で、「行政からの依頼事項」に対し、61.1%の方が「負担だと感じるものがある」と回答いただいた中で、特に割合の多かった「委嘱委員の推薦」及び「行政からの情報周知」について、自治会町内会長の皆様のお声をお聞かせください。

また、「委嘱委員の推薦」のうち、民生委員・児童委員につきましては、3年に1度の一斉改選に伴い、今夏、皆様に候補者の選出に多大な御協力をいただきました。本アンケートの後段では、民生委員・児童委員の推薦事務等の実施状況やお考えを伺い、今後の改善等を検討していきます。

お忙しい中、恐れ入りますが御協力よろしくお願ひいたします。

1 対象者

単位自治会町内会長（2,849名）

2 アンケート内容

別紙アンケート調査票の通り

3 アンケート回答方法

- ・横浜市電子申請・届出システム（調査票記載の二次元バーコードよりアクセス）
- ・同封の返信用封筒による調査票の郵送（返信先：市民局地域活動推進課）

4 回答期限

令和5年1月4日（水）

5 スケジュール

令和4年11月11日	市連会 アンケートを依頼
11月16日～	各区区連会 アンケートを依頼
令和5年1月4日	回答期限 電子申請にて回答 ※郵送にて回答も可（返信用封筒を御活用ください）
1月～3月	集計・報告

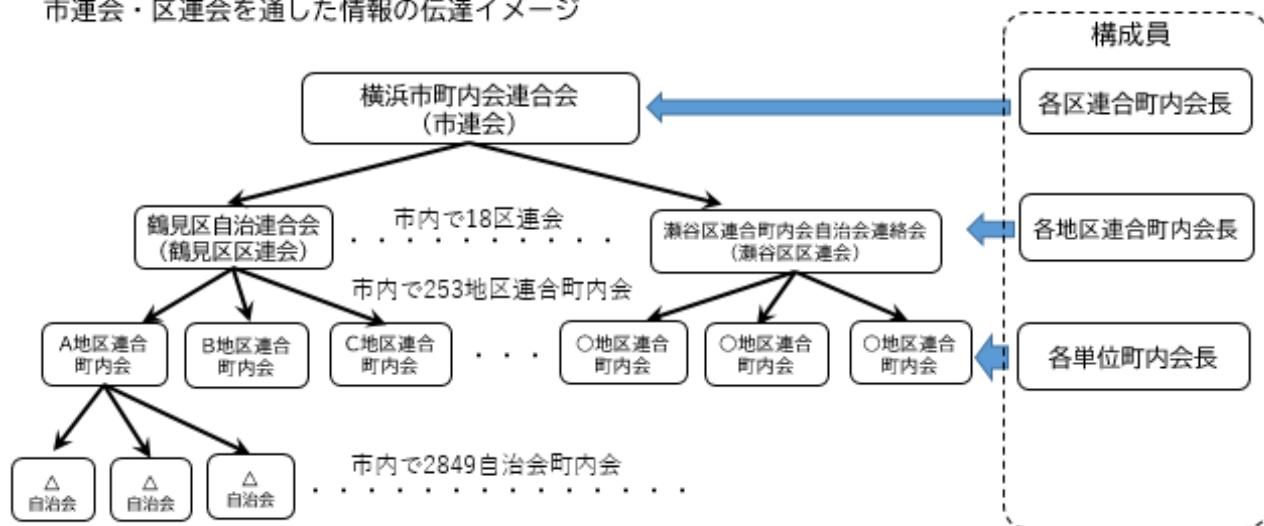
6 添付資料

- (1) 市連会区連会を通した情報の伝達イメージ及び
令和2年度アンケート結果を踏まえた見直し等(参考)
- (2) アンケート調査票

〈行政からの情報周知・委嘱委員の推薦について〉
担当 市民局地域活動推進課 小河内、川口
電話 045-671-2317
電子メール sh-chiikikatsudo@city.yokohama.jp
〈民生委員・児童委員について〉
担当 健康福祉局地域支援課 柿沼、中澤
電話 045-671-4046
電子メール kf-chiikishien@city.yokohama.jp

【参考】

市連会・区連会を通した情報の伝達イメージ



【参考】令和2年度自治会町内会アンケート結果を踏まえた見直し

- ・自治会町内会新しい活動スタイル応援事業（自治会町内会のDX支援）の実施
 - ・自治会町内会館整備費補助制度の「耐震補強工事」補助を追加
 - ・自治会町内会の加入促進動画の作成
 - ・地域防犯カメラ補助制度における県への補助金交付に向けた働きかけ

【参考】 民生委員・児童委員について

○推薦事務見直し経過

- ・地区推薦準備会、区推薦会、市推薦会の開催から、地域における候補者の選出期間の確保を目的に、区推薦会を廃止（H22.12改選）
 - ・地区推薦準備会推薦人の選出区分見直し・人数削減（H22.12改選）
 - ・推薦準備会会議録の様式の簡素化（R元.12改選）

○候補者の年齢要件の見直し経過

- ・平成 19 年 12 月の一斉改選の結果等を踏まえ、平成 20 年 12 月から「概ね」という表現を用いて、年齢制限を緩やかにする要件緩和を実施
 - ・その後、地域から「概ね」の範囲が曖昧なので削除してほしいとの意見が多く出されたことから、年齢要件を明確にするために、平成 24 年 12 月に「概ね」を削除

委嘱年月日	H17.12.1	H18.7.1 ～H20.7.1	H20.12.1 ～H24.12.1	H25.7.1以降
新任	原則 64歳まで 特例 65歳まで	原則 64歳まで 特例 <u>68</u> 歳まで	原則 68歳まで 特例 <u>概ね 74</u> 歳まで	原則 68歳まで 特例 74歳まで
再任/元職	74歳まで	74歳まで	<u>概ね</u> 74歳まで	74歳まで

「自治会町内会に対する依頼の見直しに向けたアンケート」調査票

自治会町内会の皆様方におかれましては、日頃から市政・区政の推進に御協力いただきありがとうございます。

昨今、コロナ禍での自治会町内会活動は、感染対策を講じたうえでの実施や、やむなく中止とするなど大変苦慮されていることと思われます。そのような状況であっても、自治会町内会の皆様の知恵と工夫により、活動を継続していただき、深く感謝いたします。

自治会町内会がコロナ禍等を契機に、活動スタイルの見直しをされている中で、横浜市としましても、それに対応した方向性を検討するためには、自治会町内会の状況把握や地域のニーズに寄り添うことが重要と考えています。

そこで、令和2年度に実施しました「自治会町内会・地区連合町内会アンケート調査」で、「行政からの依頼事項」に対し、61.1%の方が「負担だと感じるものがある」と回答いただいた中で、特に割合の多かった「委嘱委員の推薦」及び「行政からの情報周知」について、自治会町内会長の皆様のお声をお聞かせください。

また、「委嘱委員の推薦」のうち、民生委員・児童委員につきましては、3年に1度の一斉改選に伴い、今夏、皆様に候補者の選出に多大な御協力をいただきました。本アンケートの後段では、民生委員・児童委員の推薦事務等の実施状況やお考えを伺い、今後の改善等を検討していきます。

お忙しい中、恐れ入りますが御協力よろしくお願ひいたします。

アンケートの御回答にあたってのお願い

- 「複数回答可」等と記載があるもの以外は、あてはまるもの1つに○をつけてください。
- こちらのアンケートは、自治会町内会長の皆様に御回答をお願いしておりますが、回答に当たっては、適宜、自治会町内会の役員の皆様にも御相談いただき、御回答いただいても構いません。
- 集計結果につきましては、各自治会町内会へ御報告させていただきます。

★スマートフォン等をお持ちの方は、是非「横浜市電子申請・届出システム」で御回答ください。右の二次元バーコードでリンクしますので、積極的な御活用をお願いいたします。なお、紙で御提出いただく際は、添付の返信用封筒を御使用ください。

二次元
バーコード

1 自治会町内会(以下、自治会)及び会長の情報について教えてください。

(1) 自治会の加入世帯数

- ①~100 世帯 ②101~300 世帯 ③301~500 世帯 ④501~1000 世帯
 ⑤1001 世帯以上

(2) 会長の在職年数

- ①1 年以下 ②2 ~ 3 年 ③4 ~ 5 年 ④6 ~ 10 年 ⑤11 ~ 20 年 ⑥21 ~ 30 年 ⑦31 年以上

(3) 会長の御職業

- ①会社員・公務員 ②自営業 ③パートタイム・アルバイト ④無職

(4) 会長の年齢

- ①20 代以下 ②30 代 ③40 代 ④50 代 ⑤60 代 ⑥70 代 ⑦80 代 ⑧90 代以上

2 横浜市からの情報周知等について教えてください。

(1) 横浜市から情報を皆様にお伝えをする際に、区連合町内会（以下、区連会）を通して、お伝えすることが多いですが、今後、区連会を通した横浜市からの情報周知等において、以下の種別の情報をどのように方法でお伝えすることが適切だと考えますか。

下の表の①～⑧の情報の種別について、それぞれA～C欄のいずれか1つに○をしてください。

情報の種別	A 資料+説明が 適切	B 資料提供の みが適切	C 区連会の議題に なじまない
①生命・財産に関するもの (防災関係、コロナ関連情報等)			
②日常生活に密接に関わるもの (年末のごみ収集日程等)			
③市政・区政、施策の周知を目的とするもの (市の計画案内、市民意見募集等)			
④自治会町内会活動に関連するもの (補助事業の案内、先進的な活動事例等)			
⑤報告案件 (年間のごみ収集量の報告などの事業・計画の事後報告等)			
⑥行事等の告知のための回覧・掲示等による周知依頼 (市全体が範囲のもの)			
⑦行事等の告知のための回覧・掲示等による周知依頼 (区が範囲のもの)			
⑧地域の火災 (消防)、犯罪発生状況 (警察)			

(2) 区連会資料を区連会ホームページ等から入手し、電子データ（ワード、PDF等）で活用していますか。

※すべての区ではありませんが、区連会ホームページで提供されています。

- ①はい ②いいえ

(3) 今後、区連会を通した情報をどのように方法で受け取るのが、会長の皆様に負担が少なく、地域の皆様への周知に効果的と考えますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

- ①区連会後の毎月の資料送付を活用（すべて紙媒体で送付）
②区連会等のホームページから資料データを入手できるようにしてほしい（紙媒体は不要）
③①と②の併用
④基本的には②でいいが、横浜市から依頼する回覧資料、掲示資料は必要数ほしい
⑤区連会の情報は不要
⑥その他（ ）

(4) 区連会資料の情報を周知する上で行政が改善すべき点について、あてはまるものすべてに○をつけてください。（複数回答可）

- ①情報量の多さ ②情報内容の精査（「広報よこはま」掲載情報の区連会議題からの除外）
③資料のわかりやすさ ④ペーパレス化等デジタルツールの活用
⑤資料部数の是正（会長への1部配布の見直し）
⑥その他（ ）

3 自治会町内会のデジタル化の状況について教えてください。

(1) 会員の皆様へ自治会活動等の情報を周知する際に以下の方法を活用していますか。

あてはまるものすべてに○をつけてください。（複数回答可）

- ①LINE ②自治会運営アプリ ③自治会のホームページ ④フェイスブック
⑤ツイッター ⑥メールマガジン ⑦活用していない ⑧分からない
⑨その他（ ）

(2) (1) のデジタルツールの具体的な活用事例があれば教えてください。

（例：イベントチラシをホームページに掲載し、LINEで通知したなど）

(3) ICT※を活用した情報周知をする上での行政からの支援策として有効と思われるものについて、
あてはまるものすべてに○をつけてください。(複数回答可)

※ICTとは…「情報通信技術」。例えば、パソコンやスマートフォンなどで人と人や、
人とインターネットをつなぐ技術のこと。

- ①パソコンやタブレット等の通信機器の購入やWi-Fi環境整備等の導入費用の補助
- ②ICT機器の導入や運用のためのアドバイザー派遣 ③ICT機器の操作研修
- ④自治会運営アプリの導入支援 ⑤様々な資料のデータ提供
- ⑥技術的な相談窓口の設置
- ⑦その他 ()

(4) 会長御自身のデジタル環境について、あてはまるものすべてに○をつけてください。(複数回答可)

- ①スマートフォンを所有している(携帯電話を除く)
- ②パソコン、タブレット端末等の通信機器を所有している
- ③御自宅にインターネット環境がある
- ④自治会館にインターネット環境がある
- ⑤SNSを利用している(LINE、ツイッター、フェイスブック、インスタグラム等)
- ⑥オンライン会議(ZOOM、Teams等)活用したことがある※自治会活動に限りません。
- ⑦デジタル関係について相談ができる人が身近にいる

4 横浜市からの情報周知に関して自由に御記入ください。

5 次に、委嘱委員の推薦事務について伺います。

令和2年度に実施しました「自治会町内会・地区連合町内会アンケート調査」で、「行政からの依頼事項」に対し、負担だと感じるものがあるとの回答が最も多かったのが、委嘱委員の推薦事務でした。このことについて、自治会町内会長の皆様のお声をお聞かせください。

(1) 委嘱委員の候補者探しについてあてはまるものに○をつけてください。

- ①難しい → 5 (2) へ
- ②やや難しい → 5 (2) へ
- ③普通 → 5 (4) へ
- ④難しくない → 5 (4) へ
- ⑤わからない → 5 (4) へ

(委嘱委員の例)

スポーツ推進委員、青少年指導員、環境事業推進委員、保健活動推進員、
明るい選挙推進委員、消費生活推進員（一部区に限る）（※）

※恐れ入りますが民生委員・児童委員については、設問6以降でお伺いしています。

(2) (1) で「①難しい」「②やや難しい」と回答した方に伺います。

選んだ理由としてあてはまるものすべてに○をつけてください。(複数回答可)

- ①行事がないことなどにより、地域の人材の情報がなく、候補者を探すことが難しかった
- ②委嘱委員の活動内容を、候補者にわかりやすく説明することが難しかった
- ③候補者選出までの期間が短かった
- ④地域での役割や活動の認知度が低く、理解を得にくかった
- ⑤活動に充てる時間的余裕のない人や活動時間が合わない人が多かった
- ⑥委嘱委員の責任が重く、負担が大きいと考えている人が多かった
- ⑦委嘱委員の業務量が多く、負担が大きいと考えている人が多かった
- ⑧引き受けてもよいという人はいたが、候補者の年齢要件により推薦できなかつた
- ⑨その他 ()

(3) (1) で「①難しい」「②やや難しい」と回答した方に伺います。

候補者推薦における横浜市の関わり・支援のうち、期待する取組について、あてはまるものすべてに○をつけてください。(複数回答可)

- ①委嘱委員の業務内容説明資料の配付 ②自治会向け説明会
- ③広報（広報よこはま、市（区）ウェブサイト等）
- ④地域活動人材の紹介など個別に相談できる環境
- ⑤委嘱委員の会議回数の減など業務量の削減
- ⑥特になし
- ⑦その他 ()

(4) その他、候補者探しが最も困難とお感じになった委嘱委員や日頃から感じていることなどを御自由に御記入ください。

«このページからは、民生委員・児童委員の推薦事務改善に向けたアンケートになります»

令和4年一斉改選における民生委員・児童委員（以下、民生委員）候補者の推薦に御尽力いただきありがとうございました。御回答いただいた内容は、今後の推薦事務等改善の具体策を検討するための基本資料といたします。御協力を賜りますようお願いいたします。

6 令和4年一斉改選の民生委員候補者の推薦事務について教えてください。

(1) 推薦状況について、あてはまるものに○をつけてください。

- ①全員推薦できた→6(2)へ ②一部推薦できた→6(3)へ ③推薦できなかつた→6(3)へ

(2) (1)で「①全員推薦できた」と回答した方に伺います。

スムーズに推薦を行うことができたポイントや工夫された点や事例がありましたら、教えてください。

(3) 「民生委員となる候補者の確保」について、「今回は特に難しかつた」との御意見を多く伺いました。具体的にどのような御苦労が大きかったです。特にあてはまるものを3つまで○をつけてください。(3つまで回答)

- ①行事がないことなどにより、地域の人材の情報がなく、候補者を探すことが難しかつた
②民生委員の活動内容を、候補者にわかりやすく説明することが難しかつた
③候補者選出までの期間が短かつた
④地域で民生委員の役割や活動の認知度が低く、理解を得にくかつた
⑤活動に充てる時間的余裕のない人や活動時間が合わない人が多かつた
⑥民生委員の責任が重く、負担が大きいと考えている人が多かつた
⑦民生委員の業務量が多く、負担が大きいと考えている人が多かつた
⑧引き受けてもよいという人はいたが、民生委員の年齢要件（74歳以下）により
推薦できなかつた
⑨市から支給される活動費や民生委員としての会費負担について理解を得ることが難しかつた
⑩特に苦労した点はなかつた ⑪その他（ ）

(4) 新任の候補者が含まれている場合、その候補者はどのようにお探しになりましたか。あてはまるものすべてに○をつけてください。(複数回答可)

- ①日頃の地域活動で顔見知りの方に、直接声掛けをした
②自治会役員から、候補者の紹介があつた
③現民生委員・近隣の民生委員・地区民児協会長から、候補者の紹介があつた
④地域ケアプラザや区社会福祉協議会に相談した
⑤新任の候補者はいない ⑥その他（ ）

(5) 横浜市の関わり・支援のうち、候補者推薦に役立ったと感じた内容について、あてはまるものすべてに○をつけてください。(複数回答可)

- ①区役所からの説明資料等の配布物
- ②自治会向け説明会
- ③広報（広報よこはま、市（区）ウェブサイト等）
- ④区役所職員による個別相談および支援
- ⑤特になかった
- ⑥その他（ ）

7 今後の推薦に向けたお考えについて教えてください。

(1) 候補者の確保に有効と考える取組について、特にあてはまるものを3つまで○をつけてください。(3つまで回答)

- ①横浜市が依頼している民生委員の業務を減らす
- ②社会福祉協議会が依頼している民生委員の業務を減らす
- ③自治会が依頼している民生委員の業務を減らす
- ④民生委員の活動をサポートする仕組みを地域の中で強化する
- ⑤民生委員としての会費負担を減らす
- ⑥民生委員の活動に対する支援（費用面、物品等の支援、研修等）を強化する
- ⑦民生委員の制度や活動について地域への広報を強化する
- ⑧60歳代以下の世代が参加しやすい活動環境（活動時間の見直し・オンライン参加等）を整備する
- ⑨候補者の年齢要件（74歳以下）を緩和する
- ⑩区社会福祉協議会、地域ケアプラザからの情報提供等候補者探しのサポートを強化する
- ⑪自治会以外の組織（マンション管理組合等）からの推薦を選択できるようにする
- ⑫その他（ ）

(2) 横浜市では、将来にわたり積極的な活動を行えるよう、候補者の年齢要件を「74歳以下」としていますが、適当と考える年齢要件について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

- ①現状のままでよい
- ②年齢要件を緩和した方がよい
- ③「原則」74歳以下とし、例外を設けた方が良い
- ④年齢要件を撤廃した方がよい
- ⑤その他（ ）

(3) 推薦手続に関し、改善してほしいと考える内容について、あてはまるものすべてに○をつけてください。(複数回答可)

- ①推薦準備会の開催方法について対面以外（書面決議、リモート会議など）も認めてほしい
- ②推薦準備会の推薦人数（5～10人）を削減してほしい
- ③提出書類（履歴書・推薦準備会会議録等）を簡略化してほしい
- ④再任者の場合の手續を簡素化してほしい
- ⑤自治会以外の組織（マンション管理組合等）からの推薦も認めてほしい
- ⑥特に見直しは必要ない
- ⑦その他（ ）

(4) 候補者推薦における横浜市の関わり・支援のうち、期待する取組について、あてはまるものすべてに○をつけてください。(複数回答可)

- ①区役所からの説明資料等の配布物
- ②自治会向け説明会
- ③広報（広報よこはま、市（区）ウェブサイト等）
- ④区役所職員による個別相談および支援
- ⑤民生委員の活動や欠員地区をサポートする仕組み
- ⑥特に期待する取組はない
- ⑦その他（ ）

8 自治会と民生委員との関わりについて教えてください。

(1) 自治会と民生委員の日ごろの関わりについて、あてはまるものすべてに○をつけてください。

(複数回答可)

- ①地域の高齢者等の見守り活動を担っている
- ②災害時要援護者の見守りなど防災活動を担っている
- ③福祉的な悩み・課題等がある自治会会員からの相談先となっている
- ④自治会の定例会等で民生委員の活動について情報共有している
- ⑤自治会の役員を担ってもらっている
- ⑥自治会のおまつりなど行事の手伝いをしてもらっている
- ⑦拠点防災、防災訓練などに担い手として参加してもらっている
- ⑧その他（ ）

(2) 自治会が民生委員の活動をサポートするために実施している取組がありましたら、教えてください。

9 その他、民生委員・児童委員の推薦・活動・制度に関して御自由に御記入ください。

御協力ありがとうございました。

○提出方法

横浜市電子申請・届出システム→二次元バーコードよりアクセス

郵送（返信用封筒使用）

二次元

バーコード

○提出先：市民局地域活動推進課

○提出期限：令和5年1月4日（水）